

# 変更認可を受けた託送供給等約款の概要

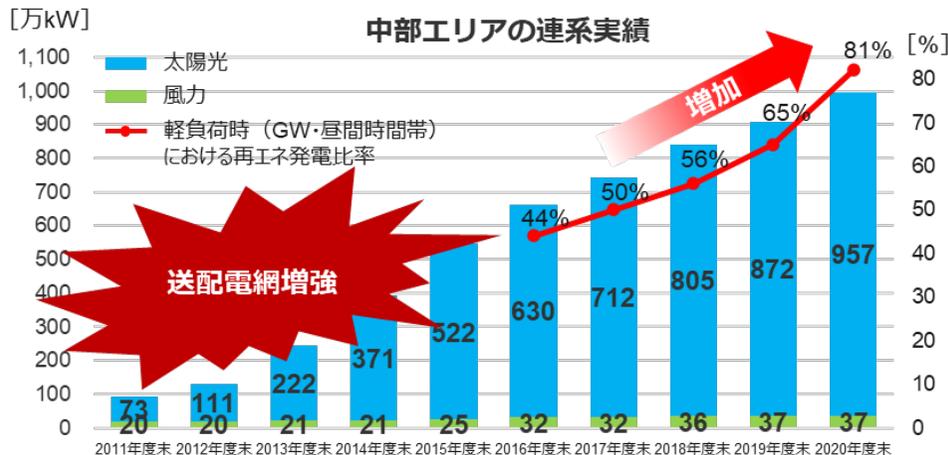
---

# 01 発電側課金の導入

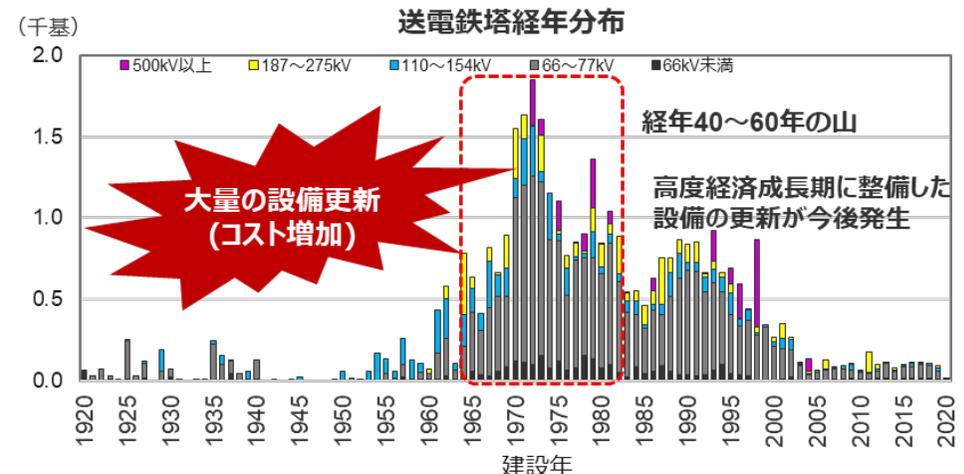
- **再生可能エネルギーの導入拡大等による系統連系ニーズの拡大や、送配電設備の高経年化に伴う修繕・取替等により、今後、送配電設備費用は増大することが想定されます。**
- このような環境において、当社は、必要な投資の効率的かつ計画的な実施、さらなる効率化の取り組みを通じて、託送料金の上昇抑制に努めてまいりますが、**送配電設備の効率的な利用を促す仕組みも重要となります。**
- これらの課題・背景を踏まえ、国の審議会において、**2024年度から発電側課金を導入し、これまで小売電気事業者が全て負担してきた送配電設備の維持・拡充に必要な費用について、系統利用者である発電者にも一部の負担を求めることが整理されました**※。

※ 2023年2月 電力・ガス取引監視等委員会 制度設計専門会合「発電側課金の導入について 中間とりまとめ」

## 再エネ等分散型電源の拡大

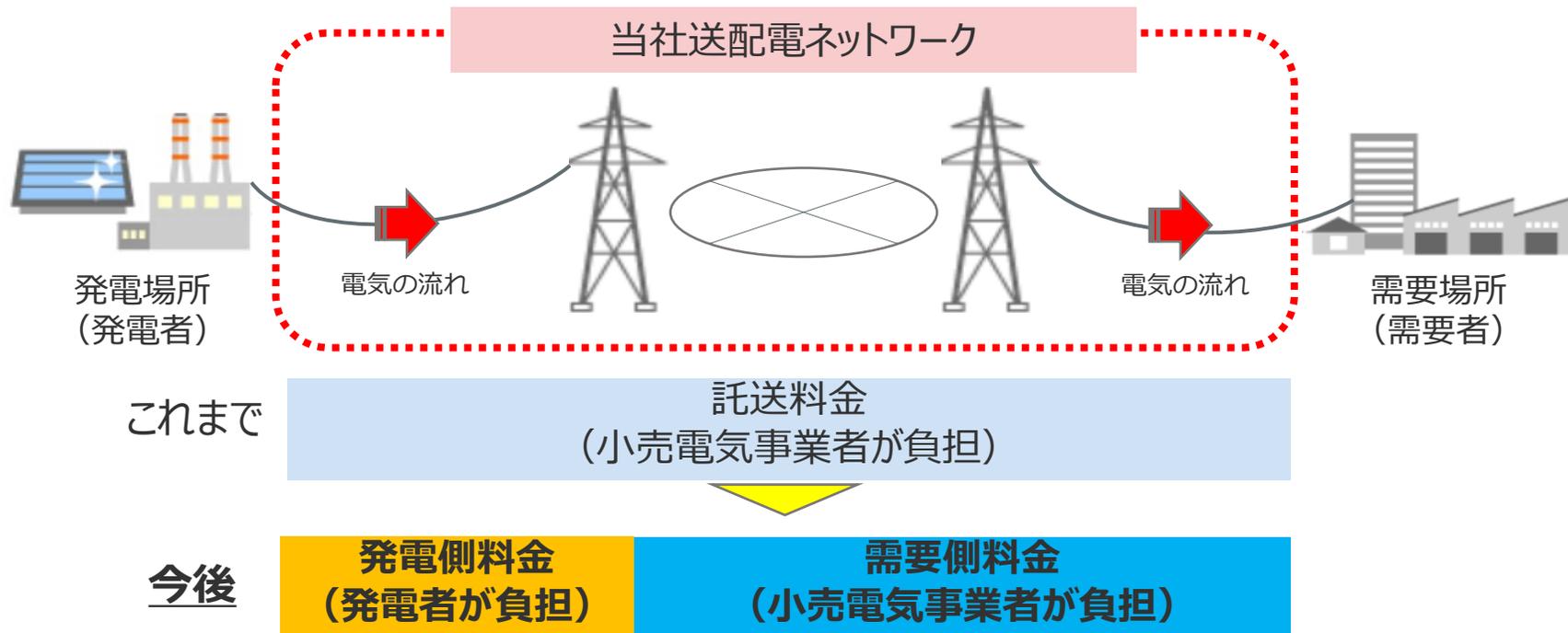


## 送配電設備の高経年化



## (参考) 託送契約の概観と発電側課金の位置づけ

- 「託送供給」とは、当社が、小売電気事業者が発電者から買い取った電気を、発電場所で受け取り、当社の送配電ネットワークを通じて、小売契約を締結している需要場所へ送り届けるサービスを言い、そのサービス利用料を「託送料金」と言います。
- 現在の託送契約は、当社と小売電気事業者の間で締結しており、託送料金は小売電気事業者が全て負担しています。
- 「**発電側課金**」は、新たに発電者に託送料金の一部を負担していただく制度、となります。



## 02 発電側課金導入を踏まえた託送料金の見直し

- 発電側課金の導入に伴い、**託送料金を発電者に向けた託送料金（発電側料金）と小売電気事業者に向けた託送料金（需要側料金）に区分の上、見直し**を行いました。
- なお、発電側課金の導入に伴い、託送料金収入の合計が増加するものではありません。

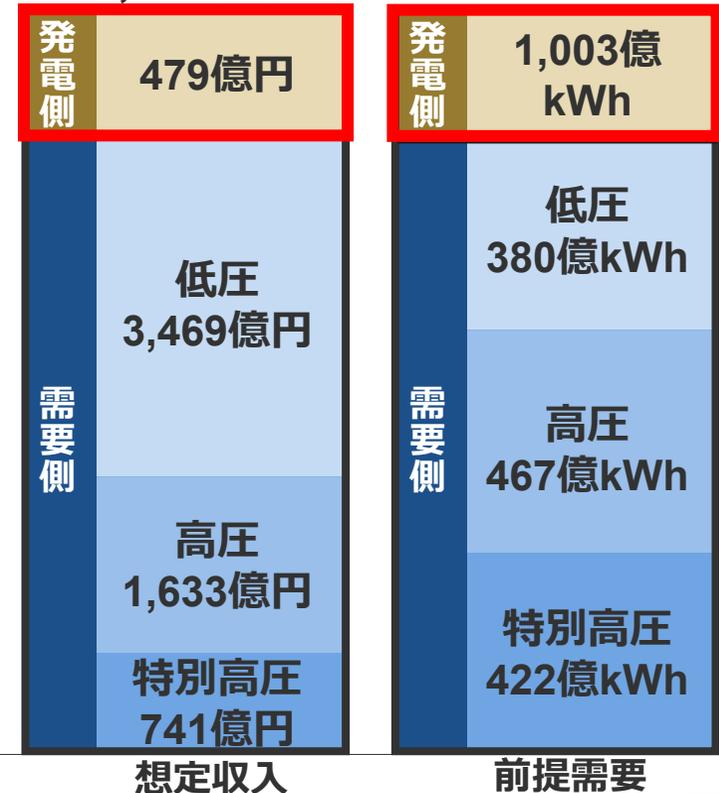
### 課金先・電圧別1キロワット時あたりの平均単価

(税抜、円/kWh)

		新 【A】	旧 【B】	増減 【A-B】	増減率 【(A-B)/B】
発電側		0.48	—	+0.48	—
需要側	低圧	9.13	9.51	▲0.38	▲4.0%
	高圧	3.49	3.91	▲0.42	▲10.7%
	特別高圧	1.76	2.07	▲0.31	▲15.0%
	計	4.60	4.98	▲0.38	▲7.6%

### 想定収入および前提需要（年平均）

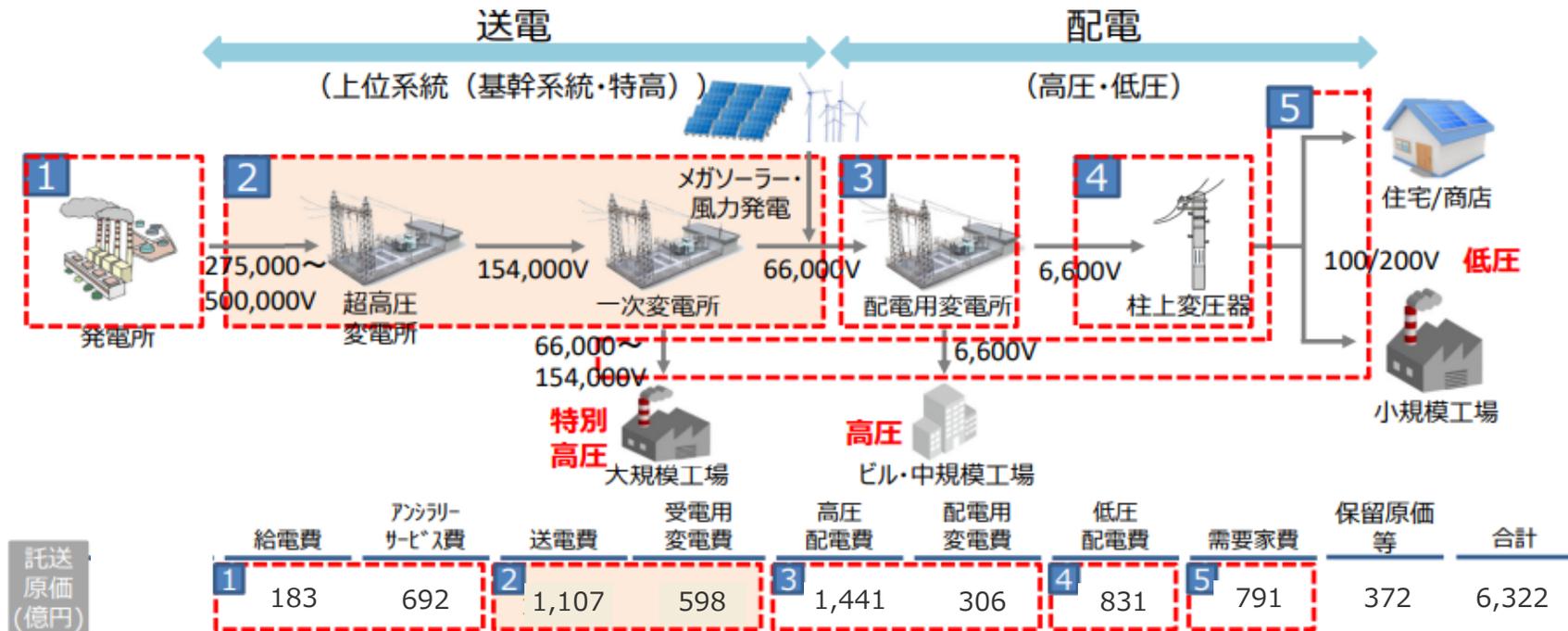
6,322億円※



※ 2023年11月に変更承認を受けた託送供給等に係る収入の見直しを反映

# (参考) 発電側料金の対象費用

- **発電側・需要側の双方で等しく受益していると考えられる上位系統**（基幹系統および特別高圧系統）**に係る固定費の一部**（発電側と需要側の課金対象kWで按分）を対象としております。

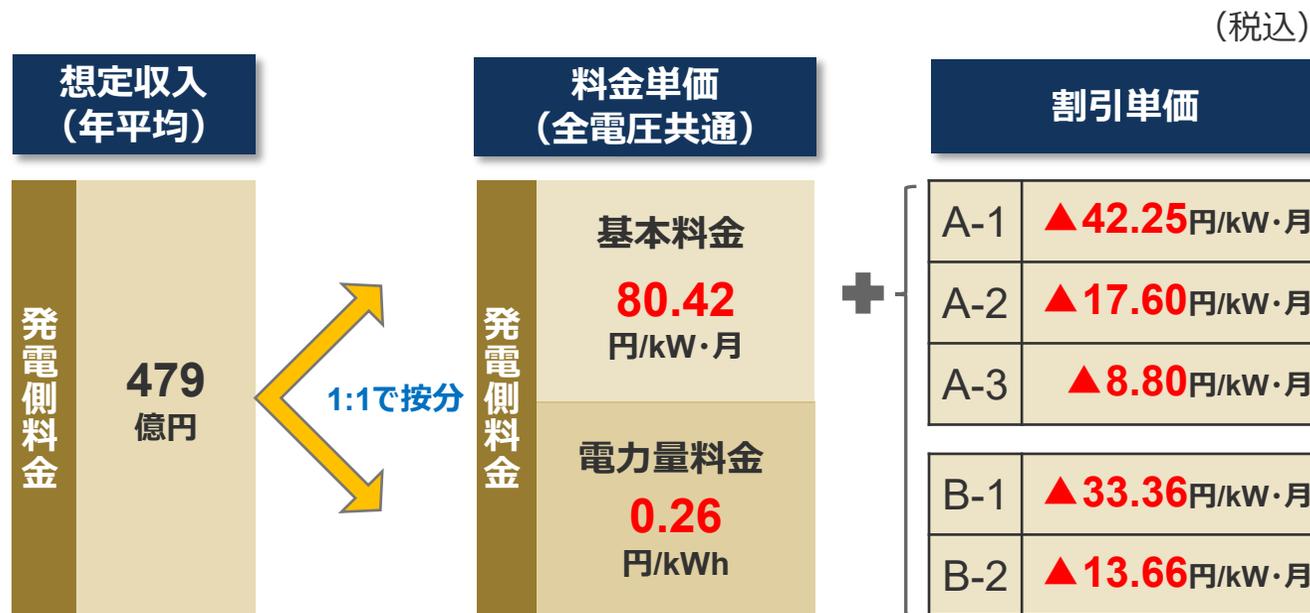


発電側課金の課金対象原価は、上記 2 のうち固定費

現状の費用負担	小売電気事業者		
発電側課金導入後	小売電気事業者	小売(小売負担比率分) 発電(発電負担比率分)	小売電気事業者

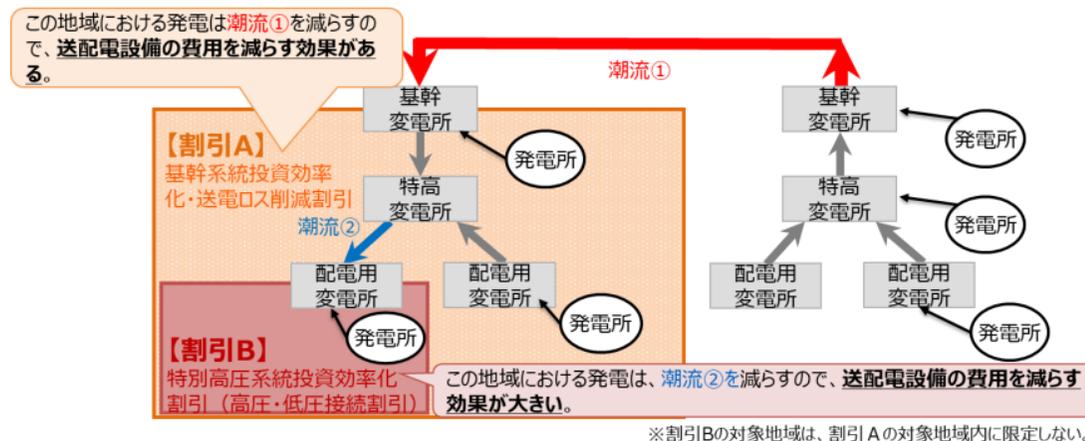
# 03 発電側料金の料金単価

- 発電側料金は、以下のとおり設定いたしました。
  - ・ **基本料金、電力量料金の二部料金**。（基本料金収入と電力量料金収入が1:1となるよう設定）
  - ・ 系統に接続する電源が送配電関連費用に与える影響に応じて、**基本料金を軽減する割引単価AB（系統設備効率化割引単価）を設定**。（詳細は次スライド参照）



# 04 系統設備効率化割引

- 送配電設備の利用効率を高め、送配電設備費用の増大を抑制していく観点からは、**電源の立地場所が送配電網の追加投資に与える影響に応じて、発電側料金の負担額を変え、効率的に設備を利用できる場所に電源を誘導していく方策**が必要です。
- こうした観点から、**送配電設備費用に与える影響**（例：需要地近郊など、送配電網の追加増強コストが小さい）**に応じて、基本料金の割引（系統設備効率化割引）を設定**しております。
- 具体的には、**基幹系統に与える影響に着目した割引A（基幹変電所単位）、配電系統に接続する電源を対象とし、特別高圧系統に与える影響に着目した割引B（配電用変電所単位）**をそれぞれ設定いたしました。
- 当社エリアにおける割引変電所および割引区分は、以下の当社ホームページに公表しております。  
[当社エリアにおける割引変電所および割引区分](#)



出所：2023年4月 電力・ガス取引監視等委員会 制度設計専門会合資料「発電側課金の導入について 中間とりまとめ 概要」

# 各メニューの料金単価

---

# 発電側料金（系統連系受電サービス）

(円・税込)

		単位	新	旧	差
全電圧	基本料金	1kW	80.42	—	—
	電力量料金	1kWh	0.26	—	—

		単位	新	旧	差	
系統設備効率化 割引A	割引区分 A - 1	1kW	▲42.25	—	—	
	割引区分 A - 2	標準電圧140kV超過	1kW	▲8.80	—	—
		標準電圧140kV以下	1kW	▲17.60	—	—
	割引区分 A - 3	標準電圧140kV超過	1kW	▲4.40	—	—
		標準電圧140kV以下	1kW	▲8.80	—	—
系統設備効率化 割引B	割引区分 B - 1	1kW	▲33.36	—	—	
	割引区分 B - 2	1kW	▲13.66	—	—	

# 需要側料金（接続送電サービス 低圧電灯）

(円・税込)

				単位	新	旧	差	
低圧電灯	電灯定額 接続送電サービス	電灯料金	10Wまで	1灯	<b>37.91</b>	39.49	▲1.58	
			20Wまで	1灯	<b>75.80</b>	78.97	▲3.17	
			40Wまで	1灯	<b>151.61</b>	157.94	▲6.33	
			60Wまで	1灯	<b>227.41</b>	236.91	▲9.50	
			100Wまで	1灯	<b>379.03</b>	394.85	▲15.82	
			100W超過	1灯	<b>379.03</b>	394.85	▲15.82	
	電灯標準 接続送電サービス	基本料金	SB・主開閉器	実量	1kW	<b>214.50</b>	214.50	±0.00
				10A・1kVA	<b>137.50</b>	137.50	±0.00	
				5A	<b>68.75</b>	68.75	±0.00	
				15A	<b>206.25</b>	206.25	±0.00	
			電力量料金		1kWh	<b>7.91</b>	8.38	▲0.47

# 需要側料金（接続送電サービス 低圧電灯・低圧動力）



中部電力パワーグリッド

(円・税込)

				単位	新	旧	差
低圧電灯	電灯時間帯別 接続送電サービス	基本料金	実量	1kW	<b>214.50</b>	214.50	±0.00
			SB・主開閉器	10A・1kVA	<b>137.50</b>	137.50	±0.00
		5A		<b>68.75</b>	68.75	±0.00	
		15A	<b>206.25</b>	206.25	±0.00		
	電力量料金	昼間時間	1kWh	<b>8.43</b>	8.93	▲0.50	
		夜間時間	1kWh	<b>7.29</b>	7.74	▲0.45	
電灯従量接続送電サービス				1kWh	<b>11.43</b>	11.90	▲0.47
低圧動力	動力標準 接続送電サービス	基本料金	実量	1kW	<b>550.00</b>	550.00	±0.00
			主開閉器	1kW	<b>412.50</b>	412.50	±0.00
		電力量料金		1kWh	<b>6.07</b>	6.68	▲0.61
	動力時間帯別 接続送電サービス	基本料金	実量	1kW	<b>550.00</b>	550.00	±0.00
			主開閉器	1kW	<b>412.50</b>	412.50	±0.00
		電力量料金	昼間時間	1kWh	<b>6.49</b>	7.13	▲0.64
			夜間時間	1kWh	<b>5.64</b>	6.19	▲0.55
	動力従量接続送電サービス				1kWh	<b>15.10</b>	15.70

# 需要側料金（接続送電サービス 高圧・特別高圧）

(円・税込)

			単位	新	旧	差	
高圧	高圧標準 接続送電サービス	基本料金	1kW	<b>467.50</b>	467.50	±0.00	
		電力量料金	1kWh	<b>2.21</b>	2.74	▲0.53	
	高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金	1kW	<b>467.50</b>	467.50	±0.00	
		電力量料金	昼間時間	1kWh	<b>2.39</b>	2.99	▲0.60
			夜間時間	1kWh	<b>2.00</b>	2.48	▲0.48
	高圧従量接続送電サービス			1kWh	<b>9.88</b>	10.41	▲0.53
ピークシフト割引（高圧）			1kW	<b>▲278.30</b>	▲278.30	±0.00	
特別高圧	特別高圧標準 接続送電サービス	基本料金	1kW	<b>357.50</b>	357.50	±0.00	
		電力量料金	1kWh	<b>0.88</b>	1.30	▲0.42	
	特別高圧時間帯別 接続送電サービス	基本料金	1kW	<b>357.50</b>	357.50	±0.00	
		電力量料金	昼間時間	1kWh	<b>0.92</b>	1.40	▲0.48
			夜間時間	1kWh	<b>0.85</b>	1.20	▲0.35
	特別高圧従量接続送電サービス			1kWh	<b>6.74</b>	7.16	▲0.42
ピークシフト割引（特別高圧）			1kW	<b>▲212.30</b>	▲212.30	±0.00	

# 需要側料金（臨時接続送電サービス）

（円・税込）

			単位	新	旧	差
低圧 電灯	電灯臨時定額 接続送電サービス	～50VA	1日	<b>3.34</b>	3.49	▲0.15
		50VA～100VA	1日	<b>6.69</b>	6.96	▲0.27
		100VA～500VA	1日	<b>6.69</b>	6.96	▲0.27
		500VA～1kVA	1日	<b>66.91</b>	69.66	▲2.75
		1kVA～3kVA	1日	<b>66.91</b>	69.66	▲2.75
	電灯臨時 接続送電サービス	基本料金	10A・1kVA	※	※	－
		電力量料金	1kWh	<b>8.70</b>	9.22	▲0.52
低圧 動力	動力臨時定額接続送電サービス		1kW1日	<b>98.10</b>	102.20	▲4.10
	動力臨時 接続送電サービス	基本料金	1kW	※	※	－
		電力量料金	1kWh	<b>7.30</b>	8.01	▲0.71
高圧	高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1kW	※	※	－
		電力量料金	1kWh	<b>2.65</b>	3.29	▲0.64
特別 高圧	特別高圧臨時 接続送電サービス	基本料金	1kW	※	※	－
		電力量料金	1kWh	<b>1.06</b>	1.56	▲0.50

※臨時接続送電サービスにおける基本料金は、標準接続送電サービスの基本料金単価を20%（電灯臨時接続送電サービスは10%）割増ししたものを適用いたします。

# 需要側料金（予備送電サービス）

(円・税込)

		単位	新	旧	差
高圧	予備送電サービスA	1kW	<b>79.20</b>	79.20	±0.00
	予備送電サービスB	1kW	<b>128.70</b>	128.70	±0.00
特別高圧	予備送電サービスA	1kW	<b>53.90</b>	53.90	±0.00
	予備送電サービスB	1kW	<b>88.00</b>	88.00	±0.00

# 【参考】 託送料金の算定フロー

(億円・4年平均)

